

## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 243号 2011.1.24 発行 社会政策研究所

### 新サービス未移行の障害福祉事業所に「給付費支給の根拠なくなる」

キャリアブレイン 2011年1月21日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部の中島誠企画課長は1月21日の全国厚生労働関係部局長会議で、新しいサービス体系に移行した障害福祉事業所が昨年10月時点で56.5%（全国平均）にとどまったことを明らかにした。その上で、「（移行が）完了しない場合、障害自立給付費を支給する根拠がなくなってしまう」と指摘し、事業所による早急な移行を求めた。

障害者自立支援法よりも以前の法律に基づくサービスを提供している障害福祉事業所は、来年3月までの経過措置期間中に、同法で定めた新体系のサービスに移行しなければならない。経過措置期間を過ぎると、介護給付費や自立支援医療費を含む障害者自立支援給付費が新体系の事業所のみを支給される。新体系では、日中活動と居住支援のサービスを分離することによる多様な組み合わせのサービス提供などを目指している。

厚労省では、医療機関との契約で訪問看護が提供された場合の医療連携体制加算を新体系サービスに加えるなど移行支援策を講じている。

#### ■障害者のGH利用助成、低所得者の家賃に月額最高1万円

中島課長は、改正障害者自立支援法で創設されたグループホーム（GH）とケアホーム利用者への助成制度について、低所得者の家賃に対し、利用者1人当たり月額1万円を上限に支給することを明らかにした。今年10月から施行する予定。

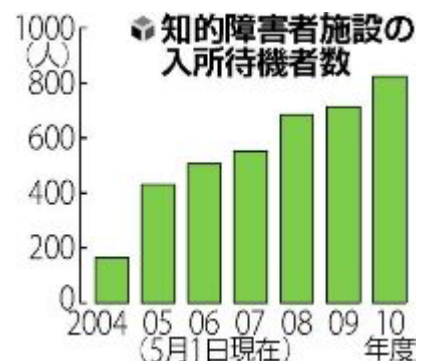
また、重度視覚障害者の移動支援に個別給付する「同行援護」についても、10月から施行する見込み。

### 知的障害者施設 入所待機が急増 グループホーム対処困難で 家族高齢化など背景

読売新聞 2011年1月22日

知的障害者施設への入所を希望する県内の待機者が1日現在、878人に達し、調査開始から6年間で5倍以上に膨れ上がっていることが、入所調整などを担う県総合リハビリテーションセンター（上尾市）の調査で分かった。国はグループホーム整備を重視し、施設の定員削減を求めているが、県はこれまでの削減方針を凍結し、国に支援を要望。本人や家族の高齢化に加え、グループホームでは対処が難しい強度行動障害の増加も背景にあるといい、同センターは「現行の定員枠では限界」と訴えている。

入所対象となるのは、原則18歳以上で、6段階に区分された障害の重さが「4」以上、50歳以上で「3」以上と認定された人。このうち希望しても入所できない人は、2004年度（04年5月1日現在）に165人いたが、



6年連続で増加。今年度は825人となり、今年1月までにさらに53人増えたという。

厚生労働省は06年から、グループホームなどの整備推進、地域での自立支援を打ち出し、各自治体に対し、入所定員を11年度末までに、05年度の7%以上削減するよう求める一方、原則、総定員を増やす新施設には補助金を出さない方針。

しかし、グループホームなどでは受け入れが難しい自傷行為、パニックを起こす強度行動障害による入所要請が増加。市町村などを通して入所要望を取りまとめている同センターによると、「自宅のガラスを割り、家族にかみついた」「暴力を振るい、家族が体調不良になった。家庭崩壊の危機」といった声が目立つという。

同センターの担当者は「軽度障害者の自立支援は進んでいるが、受け皿が少ない重度障害者を取り巻く環境は切迫している」と指摘。重度障害者の入所期間は30～40年に及び、施設によっては年1～2人の空きが出る程度という。

子どもの将来を心配した高齢の親や、親類が病気になったため支援を求める人ら、高齢化や核家族化の進行も待機人数の増加の背景という。センターは来月から、緊急度の高い希望者を優先的に入所させる新たな方法を独自に導入するが、「現場の努力には限界がある」と訴えている。

国の方針に対し、県内で知的障害者を受け入れている64施設の定員は計3999人で5年前と比べむしろ15人増えた。県障害者自立支援課は今年度、これまでの削減方針を凍結。昨年11月、同省に対し、施設新設に対する補助などを求める要望書を提出した。同省障害福祉課は「待機者数の全国的なデータはない。今後の協議で実態把握にも努めたい」としている。

新潟医療福祉大副学長の丸田秋男教授（地域福祉政策）は「都市部などでは家族事情や生活様式の変化で、入所施設の必要性が改めて見えてきた。福祉サービスは一定的に進めるのではなく、ニーズを見極める時期にある」と話している。

## 社説：菅首相、社会保障改革は論より実行だ

日経新聞 2011年1月23日

年金など社会保障制度と消費税増税を含む税制の一体改革について、政府は具体案と新たに必要になる財源の規模を4月に公表する。菅直人首相は細川律夫厚生労働相にその作業を指示し、あわせて労組代表などから考えを聞く会議をつくる。

与謝野馨経済財政相を担当閣僚に据え、首相は改革に熱意をみせる。自民党など野党との政策協議を始めるためにも、政府が早く具体案を出すのは当然だ。しかし、この期に及んで各界の声を聞く会議が必要なのか。求められるのは、社会保障の立て直しに向けた首相の行動である。

最近の首相発言からは、年金や医療の持続性を高める策がみえない。

年明け後、テレビ朝日のニュース番組に出て、消費税増税の理由を「国に入る税収は7兆円、必要な費用は17兆円」と話した。基礎年金、高齢者医療、介護の給付費のうち国費分は消費税収で賄う原則を説明したものだ。消費税率の10%への引き上げを公約にした昨年の参院選のときの繰り返しである。

3分野の不足分に、国債発行による借金や霞が関埋蔵金を充てるのはやめるべきだ。だが字義どおり、現状を大きく変えずに消費税増税で賄うのなら、穴開きバケツに水を注ぐようなもの。年金や医療費の膨張を抑える切れ目ない工夫が先決だ。

例えば、年金保険料を払う現役の働き手の収入はデフレで伸び悩んでいるのに年金額の実質価値が高まっている矛盾の解消、民主党政権が待ったをかけた病院と診療所への診療報酬のオンライン請求義務付けなどは、すぐにできる。

同時に、年金の財源論を固め直す必要がある。民主党が創設を公約した最低保障年金は、消費税だけで賄う。無年金者が出るのを防ぎ、高齢層も消費を通じて相応の負担をするので世代間の不公平を和らげる利点がある。この方式への転換を軸に社会保険料や消費税を

いつ、いくら上げるのか、工程表を納税者に示して信を問うのが筋だ。

その過程で野党側に政策協議の席に着く責任が生じる。首相は「野党が参加しないなら歴史への反逆行為だ」との発言を早く取り消し、行動で超党派への環境を整えるべきだ。

改革の目標の一つは若者やこれから生まれる世代が将来も保険料と消費税を無理なく払える水準にとどめること。年金の支給開始年齢の引き上げに触れた経財相に、首相は理解を示した。経財相は発言後に「中長期のビジョンだ」と、趣旨を弱めたが、目の前の大課題として首相が政治生命を賭すに値する改革である。

## 介護福祉士の資格要件見直し、3年先送り 現場に不信感

朝日新聞 2011年1月22日

介護福祉士の質を向上させるための資格要件の見直しが、2012年度の実施を前に3年間先送りされる。人手不足にあえぐ介護現場からの反発を受け、政権交代後に厚生労働省の政務三役が「政治主導」で決断。朝令暮改の方針転換に、教育現場には不信感が広がる。

07年の社会福祉士・介護福祉士法改正で、福祉系の大学や専門学校を卒業して介護福祉士になる場合、不要だった国家試験の合格が必須に。3年以上の実務経験がある人は国家試験の合格が必要だったが、さらに600時間の研修が義務づけられることになった。この見直しは12年度に実施予定だったが、今月20日の厚労省の検討会の報告を受け、3年間遅らせる。

教育現場には戸惑いが広がる。福祉系の4年制大学68校でつくる連絡協議会が昨年末にまとめたアンケートでは、国家試験の延期に8割が「影響がある」と答えた。すでに国家試験受験を前提に生徒募集が続けられ「抗議が予想される」と悲鳴も上がる。

福祉系高校は、資格要件の見直しに伴い、2年前から研修時間を増やした。北海道立で唯一の福祉科がある置戸高校の佐々木裕校長は「介護福祉士の質の向上のためと覚悟を決めて受験準備に取り組んでいるが、ハシゴを外された気持ちだ」。

07年の改正は、介護福祉士の資格を国家試験合格者に一本化する狙いがある。介護現場から「600時間の研修は負担が重く、資格を目指す職員が減る」と反発を受け、昨年3月に検討会を設置した。

厚労省は、研修時間を450時間に短縮する方針。研修内容も大幅に見直す。延期には法改正が必要で、前回の法改正の施行を前に、再び改正する異例の事態だ。(加賀元、中村靖三郎)

The Asahi Shimbun		
介護福祉士の資格要件の見直し		
	法改正前	法改正後
大学・専門学校	1650時間の研修	1800時間の研修 +国家試験 <b>先送り</b>
福祉系高校	1190時間の研修 +国家試験	1800時間の研修 +国家試験 <b>実施済み</b>
実務経験者	3年以上の実務経験 +国家試験	3年以上の実務経験 +600時間の研修 +国家試験 <b>先送り</b>

介護福祉士 日常生活に手助けが必要な高齢者や障害者に対し、心身の状態に応じた介護を行う専門的な知識や技術を持つ。現在の有資格者は約90万人。

## フォーラム：障害のない人と同じ体験を 「配慮の視点が大切」 - - 神戸 / 兵庫

毎日新聞 2011年1月23日

政府の「障がい者制度改革推進会議」で議論が進む障害者基本法の抜本改正などに向けた議論に、県内の障害者らの意見を反映させようと、神戸市東灘区の神戸ファッションマートで22日、市民集会「障がい者制度改革地域フォーラム in 兵庫」が開かれた。全国で開かれているフォーラムの一環で、県内の42の障害者団体でつくる実行委員会が主催。約700人が参加した。【吉川雄策】

推進会議が昨年まとめた2次意見案では、基本法改正案等に差別禁止条項を設けたり、障害者が「地域で生活する権利」を明記することなどを求めている。フォーラムで講演した推進会議の東俊裕担当室長は「障害により施設利用などで排除される人にも必要な配慮がされる視点が大切。障害がない人と同じ体験を繰り返すことが、障害がある人の自立につながる」と強調した。

続くシンポジウムでは、障害者やその家族などが意見を述べた。

聴覚障害を持つ嘉田真典さんは、95年の阪神大震災直後、避難所で物資の到着を伝える放送が聞こえず、周りが列を作ったのを見て並ぶしかなく、食料など必要な物資を受け取れなかった経験を紹介。09年の佐用町の水害など震災後も同様の状況が続いており「日常の不便な体験が災害時にはさらに大きな問題として表れる。日ごろの障害者制度の充実が必要だ」と訴えた。

他にも「障害の有無にかかわらず、子どもが普通学級で学べる学校に」「障害者施設の経営も苦しく、国の支援が不可欠」など、基本法改正などを通じたバリアフリーの促進を訴える声が相次いだ。

## 高齢者対応の信号機本格導入へ 渡りきれない人に時間延ばす

共同通信 2011年1月23日

カメラ(右上)で歩行者を感知し、青の時間を長くする新信号機 = 東京都千代田区

信号が赤に変わる前に横断歩道を渡りきれない高齢者や障害者をカメラで感知し、自動的に青の時間を長くする「歩行者感応式信号機」を、警視庁が2月以降本格導入する。既に都内に2カ所、岡山市では岡山県警が1カ所に設置。2011年度からは警察庁の補助金対象事業となることが決まり、全国に広がる見通しだ。

これまで押しボタン式で青信号の時間を長くする信号はあったが、渡る前に押さないと作動しないため、途中で渡りきれなくなった場合は対応できなかった。

警視庁の担当者は「感応式だと必要に応じて信号の長さを調整できる。車の通行もスムーズで、歩行者の安全も守れ、一石二鳥だ」としている。

警視庁によると、新たな信号機は人影を感知すると、青信号が5～15秒延びる。



たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行